職員の職務の級の分類に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成19年３月30日

鳥取県人事委員会委員長　佐　　蔵　　絢　　子

鳥取県人事委員会規則第21号

職員の職務の級の分類に関する規則の一部を改正する規則

職員の職務の級の分類に関する規則（平成18年鳥取県人事委員会規則第１号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）が存在する場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には、当該改正部分を削り、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には、当該改正後部分を加える。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分（以下「改正表」という。）に対応する次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分（以下「改正後表」という。）が存在する場合には、当該改正表を当該改正後表に改め、改正表に対応する改正後表が存在しない場合には、当該改正表を削り、改正後表に対応する改正表が存在しない場合には、当該改正後表を加える。

改　正　後

（趣旨）

第１条　この規則は、職員の給与に関する条例（昭和26年鳥取県条例第３号）第３条第２項の規定に基づき、職員の給料表に定める職務の級を定めるものとする。

別表第１　行政職給料表級別職務分類表（第２条関係）

組織			職務の級	１級	２級	３級	４級	５級	６級	７級	８級	９級
知事の事務部局	本庁	防災局	防災危機管理課				室長	室長		課長		
		総務部	総務課							課長		
			県民室						室長	室長		
			職員課							課長		
			略									
			財政課							課長		
		企画部	政策企画課							課長		
		文化観光局									局長	局長
		福祉保健部	福祉保健課							課長		
		生活環境	環境立県推進課							課長		
			衛生環境研究所				課長	課長	次長			

改　正　前

（目的）

第１条　この規則は、職員の給与に関する条例（昭和26年鳥取県条例第３号）第３条第２項の規定に基づき、職員の給料表に定める職務の級を定めることを目的とする。

別表第１　行政職給料表級別職務分類表（第２条関係）

組織			職務の級	１級	２級	３級	４級	５級	６級	７級	８級	９級
知事の事務部局	本庁	防災局	防災危機管理課				室長	室長				
			消防防災航空室						室長	室長		
		総務部	総務課						公益法人・団体指導室の室長	公益法人・団体指導室の室長		
			政策法務室						室長	室長		
			県民室						室長	室長		
			略									
			福利厚生室						室長	室長		
			庶務集中局 指導管理室						室長	室長		
			庶務集中局 集中化推進室						室長	室長		
			庶務集中局 物品調達室						室長	室長		
		企画部	とっとりイメージ創出室						室長	室長		
		文化観光局									局長	局長
		生活環境	衛生環境研究所				課長	課長	次長			

部	略										
商工労働部	経済政策課							課長			
農林水産部	農政課							課長			
	農業大学校				課長	課長	次長 部長				
県土整備部	県土総務課							課長			
	本庁共通（前各項に職が掲げられている場合は、当該職については本項の規定を適用しない。）	主事 学芸員 秘書 機械技師 電気技師 薬剤師 衛生技師 理学療法士 保健師 看護師 栄養士 歯科衛生士 商工技師 農林技師 造園技師 水産技師 土木技師 建築技師 講師 機関士 航海士 通信士	主事 学芸員 秘書 機械技師 電気技師 薬剤師 衛生技師 理学療法士 保健師 看護師 栄養士 歯科衛生士 商工技師 農林技師 造園技師 水産技師 土木技師 建築技師 講師 機関士 航海士 通信士	係長 秘書 主計員 企画員 広報企画員 副主幹 教務主任 監察員 理学療法士 農業専門技術員 林業専門技術員 助教授 船長 機関長 講師 機関士 航海士 通信士	課長補佐 室長補佐 主計員 税務主幹 主任監察員 教授 教務主幹 企画員 広報企画員 専技主幹 船長 用地主幹 検査主幹 主幹	課長補佐 室長補佐 主計員 税務主幹 主任監察員 教授 教務主幹 企画員 広報企画員 専技主幹 船長 用地主幹 検査主幹 主幹	課長 室長 所長 民工芸振興官 校長 院長 参事 主任教授 総括検査専門員 検査専門員	副局長 所長 校長 院長 参事監	次長 防災監 副出納長 局長 行政監察監 理事監	部長 防災監 行政監察監
地方機関	総合事務所 各総合事務所 福祉保健局				室長	室長					
	農林局						所長				
	総合事務所共通（前各項に職が掲げられている場合は、当該職については本項の規定を適用しない。）				課長補佐 室長補佐 次長	課長補佐 室長補佐 次長	副局長 課長 室長 館長	局長 副局長	所長	所長	
	消防学校		教官	教官	副校長	副校長	校長 副校長				
	略										
	名古屋事務所						所長	所長			

部	略										
商工労働部	産業技術センター				課長	課長	次長				
農林水産部	農業大学校				課長	課長	次長 部長				
	和牛全共室						室長	室長			
県土整備部	市瀬地区生活安定推進室						室長	室長			
行政監察監	建設事業評価室						室長	室長			
出納局	会計管理室						室長	室長			
	出納室						室長	室長			
	本庁共通（前各項に職が掲げられている場合は、当該職については本項の規定を適用しない。）	主事 秘書 機械技師 電気技師 薬剤師 衛生技師 理学療法士 保健師 看護師 栄養士 歯科衛生士 商工技師 農林技師 造園技師 水産技師 土木技師 建築技師 講師 水産業改良普及員 機関士 航海士 通信士	主事 秘書 機械技師 電気技師 薬剤師 衛生技師 理学療法士 保健師 看護師 栄養士 歯科衛生士 商工技師 農林技師 造園技師 水産技師 土木技師 建築技師 講師 水産業改良普及員 機関士 航海士 通信士	係長 秘書 主計員 企画員 広報企画員 副主幹 教務主任 監察員 理学療法士 農業専門技術員 林業専門技術員 助教授 船長 機関長 講師 水産業改良普及員 機関士 航海士 通信士	課長補佐 室長補佐 主計員 税務主幹 主任監察員 教授 教務主幹 企画員 広報企画員 専技主幹 船長 用地主幹 検査主幹 主幹	課長補佐 室長補佐 主計員 税務主幹 主任監察員 教授 教務主幹 企画員 広報企画員 専技主幹 船長 用地主幹 検査主幹 主幹	課長 室長 所長 副局長 民芸振興官 市場開拓監 センター長 校長 院長 参事 主任教授 総括検査専門員 検査専門員	課長 副局長 所長 市場開拓監 センター長 校長 院長 参事監 総括検査専門員	次長 防災監 副出納長 局長 行政監察監 理事監	部長 防災監 行政監察監
地方機関	消防学校		教官	教官	副校長	副校長	校長 副校長				
	略										
	名古屋事務所						所長	所長			
総合	各総 福祉保健局				室長	室長					
	農林局						所長				

略									
男女共同参画センター				次長	次長	所長 事務局長			
皆成学園				次長 課長	次長 課長	園長 所長	園長		
略									
とっとり賀露かにっこ館						館長			
略									
地方機関共通	主事 機械技師 電気技師 衛生技師 商工技師 農林技師 造園技師 水産技師 土木技師 建築技師 精神保健福祉士 児童福祉司 社会福祉主事 精神福祉主事 心理療法士 心理判定員 児童自立支援専門員 児童指導員 生活指導員 保健師 改良普及員 林業改良指導員 児童生活支援員 保育士 医療ソーシャルワーカー	主事 機械技師 電気技師 衛生技師 商工技師 農林技師 造園技師 水産技師 土木技師 建築技師 精神保健福祉士 児童福祉司 社会福祉主事 精神福祉主事 心理療法士 心理判定員 児童自立支援専門員 児童指導員 生活指導員 保健師 改良普及員 林業改良指導員 児童生活支援員 保育士 医療ソーシャルワーカー	係長 副主幹 衛生技師 査察指導員 身体障害者福祉司 知的障害者福祉司 保育士長 副保育士長 船長 機関長 精神保健福祉士 児童福祉司 社会福祉主事 精神福祉主事 心理療法士 心理判定員 児童自立支援専門員 児童指導員 生活指導員 保健師 農業専門技術員 改良普及員 林業専門技術員 林業改良指導員 児童生活支援員	主幹 税務主幹 専技主幹 普及主幹 用地主幹	主幹 税務主幹 専技主幹 普及主幹 用地主幹	参事 税務専門員 用地専門員			

事務所	合事務所								
	総合事務所共通（前各項に職が掲げられている場合は、当該職については本項の規定を適用しない。）			課長補佐 室長補佐 次長	課長補佐 室長補佐 次長	局長 副局長 課長 室長 館長	局長 副局長	所長	所長
略									
男女共同参画センター						事務局長			
皆成学園			保育士長	次長 課長	次長 課長	園長 所長	園長		
略									
とっとり賀露かにっこ館						館長			
姫路鳥取線用地事務所				次長	次長	所長			
略									
地方機関共通	主事 機械技師 電気技師 衛生技師 商工技師 農林技師 造園技師 水産技師 土木技師 建築技師 精神保健福祉士 児童福祉司 社会福祉主事 精神福祉主事 心理療法士 心理判定員 児童自立支援専門員 児童指導員 生活指導員 保健師 改良普及員 林業改良指導員 水産業改良普及員 児童生活支援員 保育士	主事 機械技師 電気技師 衛生技師 商工技師 農林技師 造園技師 水産技師 土木技師 建築技師 精神保健福祉士 児童福祉司 社会福祉主事 精神福祉主事 心理療法士 心理判定員 児童自立支援専門員 児童指導員 生活指導員 保健師 改良普及員 林業改良指導員 水産業改良普及員 児童生活支援員 保育士	係長 副主幹 衛生技師 査察指導員 身体障害者福祉司 知的障害者福祉司 船長 機関長 精神保健福祉士 児童福祉司 社会福祉主事 精神福祉主事 心理療法士 心理判定員 児童自立支援専門員 児童指導員 生活指導員 保健師 農業専門技術員 改良普及員 林業専門技術員 林業改良指導員 水産業改良普及員 児童生活支援員	主幹 税務主幹 専技主幹 普及主幹 用地主幹	主幹 税務主幹 専技主幹 普及主幹 用地主幹	参事 税務専門員 用地専門員			

			栄養士 職業訓練指導員 機関士 航海士 通信士 船員	栄養士 職業訓練指導員 機関士 航海士 通信士 船員	保育士 医療ソーシャルワーカー 栄養士 職業訓練指導員 機関士 航海士 通信士 船員						
議会事務局			主事	主事	副主幹	課長補佐 室長 主幹	課長補佐 室長 主幹	課長 室長 参事		事務局長 次長	事務局長
教育委員会事務局及び教育機関	教育委員会事務局	本庁	教育総務課 小中学校課 高等学校課						課長		
			略								
			文化課			室長	室長	室長			
			本庁共通（前各項に職が掲げられている場合は、当該職については本項の規定を適用しない。）			課長補佐 室長補佐	課長補佐 室長補佐	課長 室長 参事	参事監	教育次長 次長 理事監	
		略									
	教育機関	略									
		図書館				課長	課長	館長 副館長	館長	館長	館長
		博物館	学芸員補	学芸員補		課長補佐	課長補佐	副館長 課長		館長	館長
		スポーツセンター				次長	次長	所長	所長	所長	
		略									
		埋蔵文化財センター				室長 次長	室長 次長	所長 室長			
		高等学校	通信長 二等航海士 二等機関士 甲板長 操機長 司ちゅう長 冷凍長 操舵手 操機手 甲板員 機関員 司ちゅう員	通信長 二等航海士 二等機関士 甲板長 操機長 司ちゅう長 冷凍長 操舵手 操機手 甲板員 機関員 司ちゅう員	事務次長 通信長 一等航海士 一等機関士 二等航海士 二等機関士 甲板長 操機長 司ちゅう長 冷凍長 操舵手 操機手 甲板員 機関員 司ちゅう員	事務長 事務次長 機関長 通信長 一等航海士 一等機関士	事務長 事務次長 機関長	事務長 船長			

			栄養士 職業訓練指導員 機関士 航海士 通信士 船員	栄養士 職業訓練指導員 機関士 航海士 通信士 船員	保育士 栄養士 職業訓練指導員 機関士 航海士 通信士 船員						
議会事務局			主事	主事	副主幹	課長補佐 室長 主幹	課長補佐 室長 主幹	課長 室長 参事	課長	次長	事務局長
教育委員会事務局及び教育機関	教育委員会事務局	本庁	福利室 障害児教育室					室長	室長		
			略								
			文化課			室長	室長	室長			
			全国スポーツ・レクリエーション祭推進室					室長	室長		
			本庁共通（前各項に職が掲げられている場合は、当該職については本項の規定を適用しない。）			課長補佐 室長補佐	課長補佐 室長補佐	課長 室長 参事	課長 参事監	教育次長 次長 理事監	
		略									
	教育機関	略									
		図書館				課長	課長	館長 次長	館長	館長	館長
		博物館	学芸員補	学芸員補		課長補佐	課長補佐	副館長 課長		館長	館長
		略									
		埋蔵文化財センター				室長 次長	室長 次長	所長 室長			
		スポーツセンター				次長	次長	所長	所長	所長	
		高等学校	鳥取東高等学校 鳥取西高等学校 鳥取商業高等学校 鳥取工業高等学校 鳥取湖陵高等学校 八頭高等学校 倉吉東高等学校 倉吉西高等学校 倉吉農業高等学校 米子東高等学校 米子西高等学校 米子工業高等学校 境高等学校 境港総合技術高等学校		事務次長	事務次長	事務次長	事務長			
			高等学校共通（前項に職が掲げられている場合は、当該職については本項の規定を適用しない。）	通信長 二等航海士 二等機関士 甲板長 操機長 司ちゅう長 冷凍長	通信長 二等航海士 二等機関士 甲板長 操機長 司ちゅう長 冷凍長	事務次長 通信長 一等航海士 一等機関士 二等航海士 二等機	事務長 機関長	事務長 機関長	船長		

特別支援学校	学校栄養職員 介助職員	学校栄養職員 介助職員	事務次長 学校栄養職員	事務長 事務次長	事務長 事務次長	事務長			
共通	主事 建築技師 栄養士 機械技師 電気技師 司書	主事 建築技師 栄養士 機械技師 電気技師 司書	係長 副主幹 栄養士 教育相談員	主幹	主幹				
市町村立学校及び共同調理場	事務職員 学校栄養職員	事務職員 学校栄養職員	事務副主幹 学校栄養職員	事務主幹	事務主幹				
警察 警察本部 総務課 会計課 厚生課 運転免許課							課長		
警察 警察本部 監察官室							室長		
警察 警察本部 共通（前項に職が掲げられている場合は、当該職については本項の規定を適用しない。）	運転免許試験員 保健師 航空整備士	運転免許試験員 保健師 航空整備士		次席 課長補佐 隊長補佐	次席 課長補佐 隊長補佐	課長 室長 管理官			
略									
略									
監査委員事務局			監査主任	課長 監査主幹	課長 監査主幹	次長		事務局長	事務局長
人事委員会事務局	主事	主事	課長補佐	課長	課長	次長		事務局長	事務局長
労働委員会事務局	主事	主事	副主幹	課長 主幹	課長 主幹	事務局次長		事務局長	事務局長
略									

備考　略

操舵手 操機手 甲板員 機関員 司ちゅう員	操舵手 操機手 甲板員 機関員 司ちゅう員	関士 甲板長 操機長 司ちゅう長 冷凍長						
盲学校	学校栄養職員	学校栄養職員	事務次長 学校栄養職員	事務長	事務長				
聾学校	学校栄養職員	学校栄養職員	事務次長 学校栄養職員	事務長	事務長				
養護学校	学校栄養職員	学校栄養職員	事務次長 学校栄養職員	事務長	事務長				
共通	主事 建築技師 栄養士 機械技師 電気技師 司書 介助職員	主事 建築技師 栄養士 機械技師 電気技師 司書 介助職員	係長 副主幹 栄養士	主幹	主幹				
市町村立学校及び共同調理場	事務職員 学校栄養職員	事務職員 学校栄養職員	学校栄養職員						
警察 警察本部	運転免許試験員 保健師 航空整備士	運転免許試験員 保健師 航空整備士		次席 課長補佐	次席 課長補佐	課長 室長 管理官	課長		
略									
略									
監査委員事務局			監査主任	課長 監査主幹	課長 監査主幹	次長	次長	事務局長	事務局長
人事委員会事務局	主事	主事	課長補佐	課長	課長	次長	次長	事務局長	事務局長
労働委員会事務局	主事	主事	副主幹	課長 主幹	課長 主幹	事務局次長	事務局次長	事務局長	事務局長
略									

備考　略

別表第２　公安職給料表級別職務分類表（第２条関係）

組織＼職務の級		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
警察 警察本部 総務課 会計課 厚生課 運転免許課									課長	
警察 警察本部 監察官室									室長	
警察 警察本部 共通（前項に職が掲げられている場合は、当該職については本項の規定を適用しない。）		隊員	隊員	分隊長 隊員	小隊長 分隊長	次席 副隊長 指導官 通信指令長 課長補佐 室長補佐 隊長補佐	次席 副隊長 指導官 通信指令長 課長補佐 室長補佐 隊長補佐	課長 企画官 監察官 所長 隊長 室長 場長 広報官 管理官	参事官	部長
略										
警察署	略									
警察署	倉吉警察署 境港警察署 八橋警察署								署長	

別表第２　公安職給料表級別職務分類表（第２条関係）

組織＼職務の級		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
警察 警察本部		隊員	隊員	分隊長 隊員	小隊長 分隊長	次席 副隊長 指導官 通信指令長 課長補佐 室長補佐 隊長補佐	次席 副隊長 指導官 通信指令長 課長補佐 室長補佐 隊長補佐	課長 企画官 監察官 所長 隊長 室長 場長 広報官 管理官	参事官	部長
略										
警察署	略									
警察署	倉吉警察署 境港警察署								署長	

	略	
略		

備考　略

別表第３　教育職給料表(１)級別職務分類表（第２条関係）

組織＼職務の級			１級	２級	３級	４級
教育機関及び教育委員会事務局	教育機関	学校	助教諭 養護助教諭 講師 実習助手 寄宿舎指導員	教諭 養護教諭 栄養教諭 講師	教頭	校長
		略				
		図書館		課長 係長 資料相談員	課長 係長 資料相談員	
		スポーツセンター		係長 指導主事	係長 指導主事	
		略				
		埋蔵文化財センター		係長 副主幹 文化財主事	係長 副主幹 文化財主事	
	略					
市町村立学校			助教諭 養護助教諭 講師	教諭 養護教諭 栄養教諭 講師	教頭	校長
知事の事務部局	本庁			専門員 室長 企画員	専門員 室長 企画員	
	地方機関	略				
		公文書館		総括専門員 専門員	総括専門員 専門員	
		略				
		福祉相談センター		副主幹	副主幹	
		児童相談所		副主幹	副主幹	
		略				
		倉吉総合看護専門学校		副校長 部長 教務主幹 教務主任 講師	副校長 教務主幹	

別表第４　教育職給料表(２)級別職務分類表（第２条関係）

組織＼職務の級			１級	２級	３級	４級
市町村立学校			助教諭 養護助教諭 講師	教諭 養護教諭 栄養教諭 講師	教頭	校長
共同調理場				栄養教諭		
教育機関及び教育委員会事務局	教育機関	略				
		図書館		課長 係長 資料相談員	課長 係長 資料相談員	
		スポーツセンター		係長 指導主事	係長 指導主事	
		略				
		埋蔵文化財センター		係長 副主幹 文化財主事	係長 副主幹 文化財主事	
	略					
知事の事務部局	本庁			専門員 室長 企画員	専門員 室長 企画員	
	地方機関	略				
		公文書館		総括専門員 専門員	総括専門員 専門員	
		略				
		福祉相談センター		副主幹	副主幹	
		児童相談所		副主幹	副主幹	

別表第５　研究職給料表級別職務分類表（第２条関係）

組織＼職務の級		１級	２級	３級	４級	５級
知事の事務部局	衛生環境研究所				所長	所長

	略	
略		

備考　略

別表第３　教育職給料表(１)級別職務分類表（第２条関係）

組織＼職務の級			１級	２級	３級	４級
教育機関及び教育委員会事務局	教育機関	学校	助教諭 養護助教諭 講師 実習助手 寄宿舎指導員	教諭 養護教諭 講師	教頭	校長
		略				
		図書館		課長 係長 資料相談員	課長 係長 資料相談員	
		略				
		埋蔵文化財センター		係長 文化財主事	係長 文化財主事	
		スポーツセンター		係長 指導主事	係長 指導主事	
	略					
市町村立学校			助教諭 養護助教諭 講師	教諭 養護教諭 講師	教頭	校長
知事の事務部局	本庁			専門員 室長	専門員 室長	
	地方機関	略				
		公文書館		専門員	専門員	
		略				
		福祉相談センター		副主幹	副主幹	
		略				
		倉吉総合看護専門学校		副校長 部長 教務主任 講師	副校長	

別表第４　教育職給料表(２)級別職務分類表（第２条関係）

組織＼職務の級			１級	２級	３級	４級
市町村立学校			助教諭 養護助教諭 講師	教諭 養護教諭 講師	教頭	校長
教育機関及び教育委員会事務局	教育機関	略				
		図書館		課長 係長 資料相談員	課長 係長 資料相談員	
		略				
		埋蔵文化財センター		係長 文化財主事	係長 文化財主事	
		スポーツセンター		係長 指導主事	係長 指導主事	
	略					
知事の事務部局	本庁			専門員 室長	専門員 室長	
	地方機関	略				
		公文書館		専門員	専門員	
		略				
		福祉相談センター		副主幹	副主幹	

別表第５　研究職給料表級別職務分類表（第２条関係）

組織＼職務の級		１級	２級	３級	４級	５級
知事の事務部局	衛生環境研究所				所長	所長
	産業技術センター				室長	

	略					
	知事の事務部局共通（前各項に職が掲げられている場合は、当該職については本項の規定を適用しない。）	研究員	研究員	分場長 室長 試験地長 特別研究員	所長 場長 次長	
略						

備考　略

別表第６　医療職給料表(１)級別職務分類表（第２条関係）

組織＼職務の級				１級	２級	３級	４級
知事の事務部局	地方機関	総合事務所	略				
			総合事務所共通（前項に職が掲げられている場合は、当該職については本項の規定を適用しない。）			局長 副局長 課長	
		総合療育センター			部長 副院長	院長 副院長 部長	
		鳥取療育園				園長	
		中部療育園				園長	
		精神保健福祉センター			課長	所長 課長	
	本庁	医療政策課				室長	
		本庁共通（前項に職が掲げられている場合は、当該職については本項の規定を適用しない。）		研究員	室長 研究員	所長 次長 参事監 課長 室長 研究員 参事	部長 次長 参事監
	略						

別表第７　医療職給料表(２)級別職務分類表（第２条関係）

組織＼職務の級			１級	２級	３級	４級	５級	６級	７級
知事の事務部局	総合事務所	日野総合事務所					課長	課長	
		総合事務所共通（前項に職が掲げられている場合は、当該職については本項の規定を適用しない。）					課長補佐	副局長 課長	局長
	食肉衛生検査所							所長	
	略								

備考　略

別表第８　医療職給料表(３)級別職務分類表（第２条関係）

組織＼職務の級		１級	２級	３級	４級	５級	６級	７級
知事の事務部局	総合療育センター			看護主任	看護師長	看護師長	部長	
	略							

	略					
	知事の事務部局共通（前各項に職が掲げられている場合は、当該職については本項の規定を適用しない。）	研究員	研究員	分場長 室長 科長 試験地長 特別研究員	所長 センター長 場長 次長	センター長
略						

備考　略

別表第６　医療職給料表(１)級別職務分類表（第２条関係）

組織＼職務の級				１級	２級	３級	４級
知事の事務部局	地方機関	総合事務所	略				
			総合事務所共通（前項に職が掲げられている場合は、当該職については本項の規定を適用しない。）			局長 副局長 課長	局長 副局長
		総合療育センター			部長	院長 副院長 部長	院長
		鳥取療育園				園長	園長
		中部療育園				園長	園長
		精神保健福祉センター			課長	所長 課長	所長
	本庁	医務薬事課				室長	
		本庁共通（前項に職が掲げられている場合は、当該職については本項の規定を適用しない。）		研究員	室長 研究員	所長 次長 参事監 課長 室長 研究員 参事	部長 次長 所長 参事監
	略						

別表第７　医療職給料表(２)級別職務分類表（第２条関係）

組織＼職務の級			１級	２級	３級	４級	５級	６級	７級
知事の事務部局	総合事務所	各総合事務所 生活環境局						局長 副局長	局長 副局長
		日野総合事務所					課長	課長	課長
		総合事務所共通（前項に職が掲げられている場合は、当該職については本項の規定を適用しない。）					課長補佐	課長	課長
	食肉衛生検査所							所長	所長
	略								

備考　略

別表第８　医療職給料表(３)級別職務分類表（第２条関係）

組織＼職務の級		１級	２級	３級	４級	５級	６級	７級
知事の事務部局	総合療育センター			看護師長	看護師長	看護師長	部長	
	略							

附　則

この規則は、平成19年４月１日から施行する。